

【行政情報】

● 所有者不明土地の先進的取組、11組を支援：国交省

国土交通省は7月29日、2022年度「地域において所有者不明土地対策に取り組む法人の普及に向けたモデル調査」において、所有者不明土地や低未利用土地の対策を行う意向を有する団体11件を支援対象として採択した。

この調査は、今般の法改正に伴って創設される「所有者不明土地利用円滑化等推進法人」に関する制度の普及促進等を図るため、所有者不明土地や低未利用土地の円滑な利用や適正な管理等の土地対策に取り組む特定非営利活動法人、一般社団法人、一般財団法人、民間事業者等の活動について、国がその費用の一部を支援し、支援を通じて得られた知見や成果等を活用するもの。

[支援対象一覧](#)

[報道発表資料：国土交通省](#)

● マンション管理業者19社に是正指導：国交省

国土交通省は7月28日、「マンション管理業者への全国一斉立入検査結果(2021年度)」を公表した。

2021年度は全国84社に対して立入検査が行われ、19社に対して是正指導が行われた。全般的な傾向としては、是正指導を行った件数は2020年度の27社より減少したものの、一部のマンション管理業者において適正化法の各条項に対する理解不足が見られる結果となった。なお、19社すべてにおいて是正等がなされたことが確認されている。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 低未利用土地、長期譲渡所得100万円控除制度の交付実績5150件：国交省

国土交通省は7月25日、「低未利用土地の利活用促進に向けた長期譲渡所得の100万円控除制度」の利用状況および適用事例について調査し、取りまとめた。

2020年7月から2021年12月までの、自治体による低未利用土地等確認書の交付実績は5150件。全ての都道府県において、交付実績があり、平均して約110件となった。また、譲渡前の状態については、空き地が約6割であり、譲渡後の利用については、住宅が約6割だった。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 住宅市場を活用した空き家対策モデル事業、70件を採択：消費者庁

国土交通省は、全国の空き家対策を一層加速化させるための支援制度「住宅市場を活用した空き家対策モデル事業」に応募のあった116件の提案の中から、学識経験者等で構成される評価委員会の評価結果を踏まえて、70件(地方公共団体5件、民間団体65件)のモデル的な取組を採択した。

「専門家等と連携した空き家に関する相談窓口の整備等を行う事業」「住宅市場を活用した空き家に係る課題の解決を行う事業」「ポスト・コロナ時代を見据えて顕在化した新たなニーズに対応した総合的・特徴的な取組を行う事業」などが採択された。[モデル事業一覧](#)

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 14 地区の先進的なスマートシティプロジェクトの支援を決定：国交省

国土交通省は7月13日、2022年度スマートシティ実装化支援事業の選定結果を発表した。内閣府・総務省・経済産業省・国土交通省が連携し、合同公募・審査を行い、先進的な都市サービスの実装化に向けて取り組む14地区の実証事業の支援を決定した。

[スマートシティ関連事業の選定結果：内閣府](#)

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 「東京都 省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム」会員団体向け補助を開始：東京都

東京都は、2030年までに温室効果ガス排出量を50%削減（2000年比）するカーボンハーフの実現に向けて、「東京都 省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム」を2022年6月22日に設立、7月19日から、プラットフォーム会員団体が行う省エネ・再エネ住宅の普及促進に向けた取組（普及啓発、相談窓口等設置、技術力向上）に対する補助事業を開始した。

申請受付期間は2022年7月19日から2023年1月31日まで。補助対象者はプラットフォームの会員として登録された団体（随時、会員登録の申請を受け付け）。

[報道発表資料：東京都](#)